

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 大阪市

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,596,439	1,592,626	3,813	434	150,476	2,817,036	
土地先行取得事業会計	65,593	65,593	0	0	44,133	303,572	
母子寡婦福祉貸付資金会計	534	344	190	0	61	2,353	
心身障害者扶養共済事業会計	456	456	0	0	100	0	
公債費会計	944,499	944,499	0	0	524,567	0	
一般会計等	2,160,953	2,156,950	4,003	434		3,122,960	

(注) 1. 「他会計等からの繰入金」は、基金からの繰入金を含んでいる。
2. 「一般会計等」欄の「歳入」及び「歳出」の金額は会計間の重複額を控除した純計額である。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左の5の一般会計等負担見込額	備考
国民健康保険事業会計	323,392	361,966	△ 38,574	△ 38,574	48,100	-	-	
老人保健医療事業会計	233,339	236,224	△ 2,885	△ 2,885	18,082	-	-	
介護保険事業会計	154,203	151,083	3,121	3,121	23,523	-	-	
食肉市場事業会計	2,634	2,634	0	0	1,596	1,069	804	
市街地再開発事業会計	18,709	18,709	0	0	9,589	235,701	182,871	
駐車場事業会計	1,845	1,845	0	0	-	5,419	-	
有料道路事業会計	1,181	1,181	0	0	725	2,257	-	
自動車運送事業会計	22,897	24,401	△ 1,504	△ 5,731	2,513	21,436	9,303	法適用
高速鉄道事業会計	172,731	150,190	22,541	29,400	14,657	754,264	92,775	法適用
水道事業会計	79,854	66,521	7,333	24,565	218	253,632	3,551	法適用
工業用水道事業会計	2,077	1,852	225	2,734	4	2,997	6	法適用
市民病院事業会計	42,969	43,419	△ 450	△ 12,337	10,645	59,133	48,549	法適用
中央卸売市場事業会計	7,832	9,283	△ 1,451	△ 12,566	3,320	76,510	37,503	法適用
港営事業会計	22,617	23,175	△ 558	-	1,741	193,113	-	法適用
下水道事業会計	82,469	77,791	4,678	13,321	36,853	577,304	349,269	法適用
公営企業会計等 計				1,048		2,182,835	724,630	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額(実質赤字額)がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「他会計等からの繰入金」は、基金からの繰入金を含んでいる。
5. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左の5の一般会計等負担見込額	備考
大阪府後期高齢者医療広域連合	3,437	3,191	246	246	-	-	-	
淀川左岸水防事務組合	199	195	3	3	-	-	-	
大和川右岸水防事務組合	108	101	7	7	-	-	-	
淀川右岸水防事務組合	162	144	18	18	-	-	-	
寝屋川北部広域下水道組合	2,951	2,618	333	333	-	-	-	
寝屋川南部広域下水道組合	3,753	3,403	350	350	-	-	-	
大和川下流流域下水道組合	2,663	2,320	343	343	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,300				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体から出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
別紙のとおり									

(注) 1. 会社法人、民法法人、地方公社、地方独立行政法人のうち25%以上の出資もしくは財政支援(補助金、貸付金、債務保証、損失補償)を行っている法人について記載している。
2. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金			-
減債基金		299,274	
その他充当可能基金		93,550	
充当可能基金 計		392,824	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.05	0.05	0.00	△ 11.25	△ 20.00	自動車運送事業会計		△ 29.8	
連結実質赤字比率		0.19		△ 16.25	△ 40.00	高速鉄道事業会計		18.7	
実質公債費比率	17.5	11.8	△ 5.7	25.0	35.0	水道事業会計		35.5	
将来負担比率		263.8		400.0		工業用水道事業会計		135.8	
財政力指数	0.893	0.929	0.036			市民病院事業会計		△ 39.1	
経常収支比率	99.7	99.9	0.2			中央卸売市場事業会計		△ 194.0	
						港営事業会計		-	
						下水道事業会計		29.1	
						食肉市場事業会計		-	
						市街地再開発事業会計		-	

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
707,278	9,807	27,355	744,440

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援

(単位:百万円)

項番	地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
1	(財)大阪国際交流センター	14	1,036	200	185	-	-	-	-	
2	(財)大阪市女性協会	18	233	200	-	-	-	-	-	
3	(財)アジア・太平洋人権情報センター	0	897	250	54	-	-	-	-	
4	(株)大阪市開発公社	893	16,576	9,709	-	-	-	-	-	
5	大阪市土地開発公社	4,572	△ 3,372	20	-	22,305	47,941	-	3,862	
6	(財)大阪市都市工学情報センター	△ 31	331	100	-	-	-	-	-	
7	(株)湊町開発センター	565	1,251	26,890	540	10,001	-	6,387	6,387	損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
8	大阪外環状鉄道(株)	△ 157	11,192	3,425	2,785	8,119	-	-	-	
9	(財)大阪市環境保健協会	51	168	5	-	-	-	-	-	
10	(財)大阪市救急医療事業団	0	5	5	-	-	-	-	-	
11	(財)大阪市医療事業振興協会	51	194	50	-	2,618	-	-	-	
12	(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会	157	863	303	-	41	-	-	-	
13	(財)大阪城ホール	114	4,534	20	-	-	-	-	-	
14	(財)大阪二十一世紀協会	48	839	167	311	-	-	-	-	
15	(財)大阪市文化財協会	7	566	10	-	-	-	-	-	
16	(財)大阪市美術振興協会	7	54	20	-	-	-	-	-	
17	(財)大阪科学振興協会	64	3,096	250	-	-	-	-	-	
18	(財)大阪国際経済振興センター	△ 34	296	100	-	65	-	-	-	
19	(株)大阪キャッスルホテル	-	-	100	-	1,080	-	-	-	破産手続中であるため、「経常損益」及び「純資産又は正味財産」は算出されていない。
20	(株)大阪マーチャンダイズ・マート	840	7,560	375	-	-	-	-	-	
21	アジア太平洋トレードセンター(株)	1,505	△ 27,665	11,500	790	15,621	-	32,920	32,920	損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
22	(株)大阪鶴見フラワーセンター	173	1,366	459	-	-	-	-	-	
23	大阪市商業振興企画(株)	5	23	330	-	-	-	-	-	
24	(財)地球環境センター	5	1,914	650	145	-	-	-	-	
25	(財)大阪市環境事業協会	86	976	20	-	-	-	-	-	
26	大阪市住宅供給公社	751	3,729	40	902	33,187	-	-	-	
27	(財)大阪市建築技術協会	△ 4	114	20	-	-	-	-	-	
28	(財)大阪市都市建設技術協会	89	971	3	-	-	-	-	-	
29	大阪市街地開発(株)	470	730	342	-	5,936	-	7,083	708	
30	大阪市道路公社	479	5,803	3,449	251	1,361	46,153	-	30,096	
31	大阪地下街(株)	398	3,897	40	-	-	-	-	-	
32	クリスタ長堀(株)	452	△ 14,757	2,300	-	7,128	-	9,735	9,735	損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
33	(財)大阪市下水道技術協会	82	249	20	-	-	-	-	-	
34	(財)大阪港埠頭公社	1,150	16,182	3,665	7	11,074	-	13,644	1,364	
35	大阪港埠頭ターミナル(株)	420	1,200	246	-	1,103	-	-	-	
36	大阪港木材倉庫(株)	170	1,149	10	-	-	-	-	-	
37	(株)大阪港トランスポートシステム	719	7,597	4,174	-	2,700	-	-	-	
38	大阪ウォーターフロント開発(株)	981	5,754	500	4	815	-	-	-	
39	(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング	1,382	△ 48,539	19,000	124	7,500	-	50,915	50,915	損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
40	(財)大阪市教育振興公社	△ 60	1,033	215	624	65	-	1,215	1,215	
41	(財)大阪国際平和センター	0	2,698	100	92	-	-	-	-	
42	交通サービス(株)	207	661	91	-	-	-	-	-	

43	大阪運輸振興(株)	△ 80	363	4	-	-	-	-	-	-
44	(株)大阪メトロサービス	32	684	50	-	-	-	-	-	-
45	(財)大阪市水道事業サービス協会	79	784	8	-	-	-	-	-	-
46	(財)大阪市消防振興協会	△ 16	137	100	-	-	-	-	-	-
47	(財)大阪府暴力追放センター	13	2,227	800	-	-	-	-	-	-
48	(財)大阪生涯職業教育振興協会	0	130	40	44	-	-	-	-	-
49	西大阪高速鉄道(株)	△ 30	13,965	4,514	4,599	-	-	-	-	-
50	中之島高速鉄道(株)	△ 11	22,608	7,061	6,297	-	-	-	-	-
51	(財)大阪観光コンベンション協会	103	371	50	191	-	-	-	-	-
52	(財)国際花と緑の博覧会記念協会	20	10,597	200	-	-	-	-	-	-
53	(財)大阪市農業センター	6	234	50	24	-	-	-	-	-
54	(財)大阪バイオサイエンス研究所	△ 32	1,353	200	696	-	-	-	-	-
55	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター	37	△ 27	5	87	-	-	-	-	-
56	(財)大阪市都市型産業振興センター	29	1,294	25	586	575	-	-	-	-
57	(株)ユー・エス・ジェイ	7,028	48,656	10,000	-	16,000	-	-	-	-
58	(財)道路管理センター	△ 100	1,792	69	128	-	-	-	-	-
59	公立大学法人大阪市立大学	116	90,686	98,178	16,074	1,581	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計				210,727	35,540	148,875	94,094	121,900	137,023	

(注) 1. 会社法人、民法法人、地方三公社、地方独立行政法人のうち25%以上の出資もしくは財政支援(補助金、貸付金、債務保証、損失補償)を行っている法人について記載している。

2. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

「財政状況等一覧表」の前提条件及び留意点

【共通事項】

- ① 数値は、健全化判断比率及び資金不足比率（平成 19 年度決算）を算定するために作成した算定様式（以下、算定様式）及び決算書等に基づき記載しています。
- ② 数値に該当がない場合は「-」、マイナスの場合は「△」の符号をつけています。

【1. 一般会計等の財政状況】

- ① 一般会計等に属する会計を対象とし、本市においては、一般会計、土地先行取得事業会計、母子寡婦福祉貸付資金会計、心身障害者扶養共済事業会計、公債費会計が該当します。
- ② 「他会計等からの繰入金」には、基金からの繰入金を含んでいます。
- ③ 「一般会計等」欄の「歳入」及び「歳出」の金額は会計間の重複額を控除した純計額です。

【2. 公営企業会計等の財政状況】

- ① 1 以外の特別会計を対象としています。
- ② 法適用企業に係るもの以外については、様式のうち「総収益」「総費用」「純損益」の欄をそれぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」に置き換えています。
- ③ 「資金剰余額／不足額（実質収支）」については、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額（実質赤字額）がある場合は「△」の符号をつけています。
- ④ 「他会計等からの繰入金」には、基金からの繰入金を含んでいます。
- ⑤ 「左のうち一般会計等負担見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

【3. 関係する一部事務組合等の財政状況】

- ① 大阪市が加入する地方公共団体の組合を対象としています。
- ② 「左のうち一般会計等負担見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

【4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況】

- ① 「第三セクター等について」
今回、総務省からの通知に基づき、公表の対象としている法人は、「第三セクター等」（※注）のうち、次のいずれかの条件に該当する法人です。
 - (1) 大阪市が 25%以上を出資・出えんしている法人
 - (2) 大阪市が財政的支援（補助金、貸付金、損失補償、債務保証）を行っている法人なお、調査時点は平成 20 年 3 月 31 日現在ですので、平成 20 年 3 月 31 日までに解散した法人は対象外です。
- ② 「補助金」とは、地方自治法施行規則第 15 条第 2 項別記でいう「第 19 節負担金、補助及び交付金」です。

※注「第三セクター等」とは、総務省自治財政局が行う調査において、次のいずれかの基準に該当する法人とされています。

- (イ) 会社法の規定に基づいて設立された株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は特例有限会社のうち、地方公共団体が出資を行っている法人
- (ロ) 民法の規定に基づいて設立された社団法人又は財団法人のうち、地方公共団体が出えんを行っている法人
- (ハ) 地方住宅供給公社、地方道路公社又は土地開発公社
- (ニ) 地方独立行政法人

ただし、次の法人は除きます。

- ・ 社会福祉法人、信用保証協会等、会社法又は民法の規定に基づかずに設立された法人
- ・ 職員の派遣や財政的支援を行っているが、出資・出えんをしていない法人

《参考》

- ・ 本市が監理対象としている外郭団体等とは範囲が異なります。
- ・ 大阪市が監理対象としている外郭団体等の一覧(平成 20 年 3 月 31 日現在) P. 4 参照

【5. 充当可能基金の状況】

「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等は含みません。

【6. 財政指標の状況】

- ① 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。
- ② 実質赤字比率とは、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本市の早期健全化基準は $\Delta 11.25\%$ 、財政再生基準は $\Delta 20\%$ です。
- ③ 連結実質赤字比率とは、全会計を合わせた実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本市の早期健全化基準は $\Delta 16.25\%$ 、財政再生基準は $\Delta 40\%$ です。
- ④ 実質公債費比率とは、一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出含む）の標準財政規模に対する比率であり、資金繰りの程度を示す指標です。また、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定にも用いられ、実質公債費比率が 18% 以上となる地方公共団体については、起債に当たり許可が必要となります。本市の早期健全化基準は 25% 、財政再生基準は 35% です。
- ⑤ 将来負担比率とは、特別会計・3セク等を含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。本市の早期健全化基準は 400% です。
- ⑤ 財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が高ければ高いほど財源に余裕があるといえます。指数が1を超えた場合は普通交付税の不交付団体となり、その超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能

であると言えます。

- ⑥ 経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)・減収補てん債(特例分)及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

- ⑦ 資金不足比率とは、公営企業ごとに算定した資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。経営健全化基準は△20%です。

大阪市の外郭団体等一覧(124団体・平成20年3月31日現在)

監理団体(47団体)

所管名	項番	団体名	
政策企画室	1	(財)大阪国際交流センター	
市民局	2	(財)大阪市女性協会	
	3	(財)アジア・太平洋人権情報センター	
契約管財局	4	(株)大阪市開発公社	
	5	大阪市土地開発公社	
計画調整局	6	(財)大阪市都市工学情報センター	
	7	(株)湊町開発センター	
	8	大阪外環状鉄道(株)	
健康福祉局	9	(社福)大阪社会医療センター	
	10	(財)大阪市環境保健協会	
	11	(財)大阪市救急医療事業団	
	12	(財)大阪市医療事業振興協会	
	ゆとりとみどり 振興局	13	(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会
		14	(財)大阪城ホール
15		(財)大阪二十一世紀協会	
16		(財)大阪市文化財協会	
	17	(財)大阪市美術振興協会	
	18	(財)大阪科学振興協会	
	経済局	19	(財)大阪国際経済振興センター
20		大阪市信用保証協会	
21		(株)大阪マーチャндаイズ・マート	
22		アジア太平洋トレードセンター(株)	
23		(株)大阪鶴見フラワーセンター	
24		大阪市商業振興企画(株)	
環境局	25	(財)地球環境センター	
	26	(財)大阪市環境事業協会	
都市整備局	27	大阪市住宅供給公社	
	28	(財)大阪市建築技術協会	
	29	(財)大阪市都市建設技術協会	
	30	大阪市街地開発(株)	
建設局	31	大阪市道路公社	
	32	大阪地下街(株)	
	33	クリスタ長堀(株)	
	34	(財)大阪市下水道技術協会	
港湾局	35	(財)大阪港埠頭公社	
	36	大阪港埠頭ターミナル(株)	
	37	大阪港木材倉庫(株)	
	38	(株)大阪港トランスポートシステム	
	39	大阪ウォーターフロント開発(株)	
	40	(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング	

所管名	項番	団体名
消防局	41	(財)大阪市消防振興協会
交通局	42	交通サービス(株)
	43	大阪運輸振興(株)
	44	(株)大阪メトロサービス
水道局	45	(財)大阪市水道事業サービ協
教育委員会事務局	46	(財)大阪市教育振興公社
	47	(財)大阪国際平和センター

報告団体(10団体)

所管名	項番	団体名
市民局	1	(財)大阪府暴力追放推進センター
	2	(財)大阪生涯職業教育振興協会
計画調整局	3	関西高速鉄道(株)
	4	大阪国際空港ターミナル(株)
	5	西大阪高速鉄道(株)
	6	中之島高速鉄道(株)
健康福祉局	7	(株)かんでんエルハート
ゆとりとみどり 振興局	8	(財)大阪観光コンベンション協会
	9	(財)国際花と緑の博覧会記念協会
経済局	10	(財)大阪市農業センター

事業関連団体(67団体)

所管名	項番	団体名
市民局	1	(社)大阪市人権協会
健康福祉局	2	(財)大阪市民共済会
	3	(社福)大阪市社会福祉協議会
	4	(社福)みおつくし福祉会
	5	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会
	6	(財)大阪市身体障害者団体協議会
	7	(社)大阪市老人クラブ連合会
	8	(社)大阪生活衛生協会
	9	(財)大阪バイオサイエンス研究所
	10	(財)大阪市青少年活動協会
経済局	11	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター
	12	(財)大阪市都市型産業振興センター
港湾局	13	(社)大阪港振興協会
	14	(社)大阪市清港会
	15	(株)ユー・エス・ジェイ
教育委員会事務局	16	(財)大阪市学校給食協会

(各区コミュニティ協会)

所管名	項番	団体名
市民局	1	(財)北区コミュニティ協会
	2	(財)都島区コミュニティ協会
	3	(財)福島区コミュニティ協会
	4	(財)此花区コミュニティ協会
	5	(財)中央区コミュニティ協会
	6	(財)西区コミュニティ協会
	7	(財)港区コミュニティ協会
	8	(財)大正区コミュニティ協会
	9	(財)天王寺区コミュニティ協会
	10	(財)浪速区コミュニティ協会
	11	(財)西淀川区コミュニティ協会
	12	(財)淀川区コミュニティ協会
	13	(財)東淀川区コミュニティ協会
	14	(財)東成区コミュニティ協会
	15	(財)生野区コミュニティ協会
	16	(財)旭区コミュニティ協会
	17	(財)城東区コミュニティ協会
	18	(財)鶴見区コミュニティ協会
	19	(財)阿倍野区コミュニティ協会
	20	(財)住之江区コミュニティ協会
	21	(財)住吉区コミュニティ協会
	22	(財)東住吉区コミュニティ協会
	23	(財)平野区コミュニティ協会
	24	(財)西成区コミュニティ協会

(各区社会福祉協議会)

所管名	項番	団体名
健康福祉局	1	(社福)大阪市北区社会福祉協議会
	2	(社福)大阪市都島区社会福祉協議会
	3	(社福)大阪市福島区社会福祉協議会
	4	(社福)大阪市此花区社会福祉協議会
	5	(社福)大阪市中央区社会福祉協議会
	6	(社福)大阪市西区社会福祉協議会
	7	(社福)大阪市港区社会福祉協議会
	8	(社福)大阪市大正区社会福祉協議会
	9	(社福)大阪市天王寺区社会福祉協議会
	10	(社福)大阪市浪速区社会福祉協議会
	11	(社福)大阪市西淀川区社会福祉協議会
	12	(社福)大阪市淀川区社会福祉協議会
	13	(社福)大阪市東淀川区社会福祉協議会
	14	(社福)大阪市東成区社会福祉協議会
	15	(社福)大阪市生野区社会福祉協議会
	16	(社福)大阪市旭区社会福祉協議会
	17	(社福)大阪市城東区社会福祉協議会
	18	(社福)大阪市鶴見区社会福祉協議会
	19	(社福)大阪市阿倍野区社会福祉協議会
	20	(社福)大阪市住之江区社会福祉協議会
	21	(社福)大阪市住吉区社会福祉協議会
	22	(社福)大阪市東住吉区社会福祉協議会
	23	(社福)大阪市平野区社会福祉協議会
	24	(社福)大阪市西成区社会福祉協議会

(監理団体が20%以上出資している団体)

所管名	項番	団体名
経済局	1	オーエムエム・サービス(株)
建設局	2	大阪地下街サービス振興(株)
	3	堂島地下街(株)

(財) ... 財団法人	60団体
(社) ... 社団法人	5団体
(株) ... 株式会社	27団体
(社福) ... 社会福祉法人	28団体
特別法団体	4団体
合計	124団体